

令和4年 第9回  
小林市教育委員会  
定例会

会 議 録

令和4年8月17日(水)

## 令和4年 第9回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和4年8月17日（水） 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 槇光子 園田貞哉
- 4 参与職員 日高智子 園田恵津子 根井清 久保田恭史 松元公孝 富永新光  
小久保圭子  
(調製職員) 今西敦子

### 5 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 ただいまより、令和4年8月10日付小林市教育委員会告示第12号で招集されました令和4年第9回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。議案に入りたいと思います。本日は議案が6件あります。議案第36号、市議会定例会（9月議会）の議決を経るべき議案の原案の承認について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 それでは議案第36号について説明をさせていただきます。令和4年市議会定例会（9月議会）の議決を経るべき議案の原案について、承認を求めるものでございます。

2ページになります。学校教育課の補正予算になりますけれども、今回2事業を要求しております。

まず1行目、小学校施設維持補修事業費（臨時）461万円でございます。こちらにつきましては小林小学校の体育館トイレについて、学校教育での利用のほかに、社会体育や避難所としての利用状況を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染防止対策として、自動手洗い機の設置、床の乾式化への改修、トイレの洋式化改修を行うものでございます。財源につきましては、国の臨時交付金を活用する予定としております。

次に2行目、学校保健管理事業費50万円でございます。野尻幼稚園の新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減、感染予防のために、マスクなどの消耗品や体表温度測定器などの備品を購入するものです。

財源については、県の補助金や国の臨時交付金を活用する予定としており

ます。学校教育課は以上です。

久保田社会教育課長 続きまして資料の3ページをお願いします。社会教育課についてご説明申し上げます。社会教育課におきましても2事業を要求しております。まず、公民館管理費（臨時）79万円でございます。内容としましては公民館における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインがございまして、ガイドラインで適切な空調設備を活用した常時換気を実施することがうたわれております。それに対応するために公民館の研修室が窓の開閉ができないので、空気清浄機を2台購入して、感染対策に活用していきたいということと、公民館に自動検温器が1台ございますが、現在、公民館が全館使える状況になっておりますので、混雑等を避けるためにもう1台購入して、出入口での感染予防に努めたいと考えております。

次に、文化会館管理事業費32万7千円でございます。内容としましては文化会館も、全席を開放した利用が可能となっている状況で、出入口付近が密集する状況が見受けられますので、自動検温器を1台増設して、出入口の分散を図ることを目的として今回要求しております。財源は、国の臨時交付金を活用させていただきたいと考えております。以上です。

松元スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課です。4ページになります。

まず、スポーツ推進事業費39万2千円ですが、これは高校の全国大会出場負担金であります。3月に開催されたハンドボールと新体操の全国大会に出場した小林秀峰高校へ、西諸3市町での出場負担金、その中の小林市の負担分を計上しております。

2段目、都市公園スポーツ施設整備事業費は、6月定例教育委員会で報告しました緑ヶ丘公園市営野球場の照明の老朽化に伴って、既存照明施設の撤去と新たにLED照明を設置するものであります。これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して整備します。

3段目、県産農畜水産物学校給食提供推進事業費は、コロナ禍での地場産品の消費低迷、学校給食における物価高騰等の対策のために、県より学校給食に、宮崎牛を1人あたり200グラムを上限に提供いただくものであります。4回程度に分けて学校給食で提供する予定であります。以上です。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、何かご質問等ありませんか。

よろしいでしょうか。ないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第36号については原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)  
ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第37号 小林市西小林地区学校施設整備検討会議設置要綱の制定について説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第37号 小林市西小林地区学校施設整備検討会議設置要綱の制定について承認を求めるものでございます。

6ページをお開きください。こちらが要綱案になります。小林市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した西小林地区の学校施設について、今後の整備の在り方を検討するため、西小林地区学校施設整備検討会議を設置するものでございます。

所掌事務につきましては、要綱案の第2条にありますとおり、西小林地区の学校施設の規模、機能等や整備の方法、その他西小林地区の学校施設の整備の在り方について検討しまして、その結果を教育委員会に報告することとしております。

また、第3条にありますとおり、検討会議の委員は20人以内としております。

8ページをお開きください。こちらの別表にありますとおり、委員につきましては、学識経験者、西小林地区の小・中学校の校長と保護者の代表、教育・保育施設の代表者と保護者の代表、地域団体の代表者、教育部長のうちから任命することとしております。

6ページに戻っていただきまして、委員の任期についてですが、第4条にありますとおり、第2条の報告の日までとなっております。

その報告をもとに、今後の市の整備方針を決定していく流れとなります。

なお、第1回の検討会議は8月中の開催を予定しているところです。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等はないでしょうか。

楨委員 幸ヶ丘小学校区は対象でしょうか。

園田学校教育課長 幸ヶ丘小学校区も含みます。

大部菌教育長職務代理者 検討会議委員に、西小林地区の地域団体の代表者とありますが、

どのような団体の方を考えていますか。

園田学校教育課長 地域団体の代表者につきましては、校区内の区長にお願いしたいと考えております。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。ないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第 37 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第 38 号 西諸地区いじめ問題対策専門家委員会共同設置規約の一部を変更する規約について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第 38 号 西諸地区いじめ問題対策専門家委員会共同設置規約の一部変更について承認を求めるものでございます。

9 ページをお開きください。

西諸地区いじめ問題対策専門家委員会につきましては、平成 25 年に施行されました「いじめ防止対策推進法」に基づく、いじめ防止等の対策のための組織ということで、平成 26 年 10 月に小林市・えびの市・高原町の教育委員会で共同設置したものでございます。

この専門家委員会に関する必要な経費につきましては、毎年度、小林市・えびの市・高原町が均等割・児童生徒数割でそれぞれ負担をすることとなっております。その予算については、西諸地区いじめ問題対策専門家委員会共同設置規約第 12 条で、「小林市の特別会計で処理する。」となっておりますので、小林市の「西諸地区いじめ問題対策専門家委員会特別会計」において処理しているところでございます。

来年度からこの特別会計につきまして、予算の編成から執行に係る事務の効率化を図ることを目的としまして、専門家委員会に関する予算の処理を、これまでの特別会計から一般会計にするため、規約の変更を行うものでございます。10 ページが規約の変更案、11 ページが新旧対照表になりますけれども、規約第 12 条の「専門家委員会に関する予算は小林市の特別会計において処理する。」とあるものを、「小林市の一般会計において処理する。」に変更するものでございます。説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、お諮りしたいと思います。

議案第 38 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第39号 小林市特別会計条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 それでは議案第39号 小林市特別会計条例の一部改正について承認を求めます。13ページをお開きください。

こちらが条例の改正案でございます。先ほどの議案第 38 号の規約変更で、西諸地区いじめ問題対策専門家委員会に関する予算の処理について、特別会計から一般会計へ変更することに伴いまして、この小林市特別会計条例第 1 条第 7 号にあります「西諸地区いじめ問題対策専門家委員会特別会計」を削除する改正となります。新旧対照表につきましては、14 ページのとおりでございます。説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等ありますでしょうか。

先ほどの議案と連動しているということです。

よろしいでしょうか。ないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第39号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第40号 小林市使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

松元スポーツ振興課長 15ページ、議案第40号 小林市使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について、教育委員会の承認を求めます。

16ページをご覧ください。先ほど9月補正で説明した緑ヶ丘市営野球場の新たな照明施設の使用料を、1時間あたり550円に設定するものであります。あわせて、別表第1の19の(4)エとありますが、これにつきましては、緑ヶ丘公園市営テニスコートの照明について、老朽化により昨年度撤去しましたが、照明使用料を条例から削除していませんでしたので、今回削除するものであります。

17ページに新旧対照表があります。緑ヶ丘公園市営野球場についてですが、現行(右欄)の中程に照明施設とあります。これまで4基利用した時の最初の1時間が5,720円、6基利用した時の最初の1時間が8,580円でした。

これを改正案（左欄）では、全面利用のみ1時間あたり550円と設定しております。これについては、今回LED照明設置により、電気料がこれまで年間130万円かかっていましたが、10万円弱程度、約13分の1に大幅に削減されます。1時間あたりの電気料が約200円、また設置による投資額を耐用年数15年で1日3時間程度使用したと計算すると1時間あたり約350円となりますので、この200円と350円をあわせた550円を時間単価として、積算しております。

18ページが緑ヶ丘公園市営テニスコートの照明施設分になります。現行、照明施設について、最初の1時間712円とありますが、撤去しておりますので改正案では削除しております。現在は十三塚総合運動公園テニスコートの照明施設を充実させていますので、夜間利用についてはそちらですべてまかなっているところです。以上です。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ご質問等ありませんでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 利用者にとって、電気代は安くなっているのでしょうか。

松元スポーツ振興課長 17ページを見ていただくと、これまですべて使った時は8,580円でしたが、今回550円となります。電気料が13分の1程度に落ちるということもありまして、電気料に加えて投資した経費の分も合わせて、使用料単価を設定しているところです。大幅に安くなります。

大部菌教育長職務代理者 電気代は安くなるけど、明るさ的には若干落ちるということですか。

松元スポーツ振興課長 事業者と一緒に夜間にいろいろとテストして、1基に2灯ずつ、全12灯付けるようにしました。これまでのようなすごく明るいものではありませんが、現在使用しているスポーツ少年団のサッカー等については、十分対応できる明るさです。野球等も練習等の使用はできますが、高いフライ等は見えないので、試合での使用は難しいと思います。現在、試合等での利用はほとんどありませんので、支障は無いと思います。1時間あたり550円ですので、健康増進に繋がるようなスポーツレクリエーション等の利用が増えれば良いと思っています。

中屋敷教育長 ここはすごく留意した点です。単価が安くなるのはいいけれども、安全が担保できないのではいけないので、そこはきちんと整理したところです。

松元スポーツ振興課長 1基に1灯付けた場合と2灯付けた場合とテストしました。1基に1灯でもある程度は見えるのですが、安全面を考慮して、より明るくするために、1基に2灯付けることにしました。

大部菌教育長職務代理者 子どもたちが野球の練習をしているのをよく見かけましたので、金額が安くで使用できることは大変いいことだと思います。安心しました。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。ないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第40号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第41号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、説明をお願いします。

日高教育部長 議案第41号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、教育委員会の同意を求めるものであります。

これにつきましては、あらかじめ評価報告書をお配りさせていただいたと思います。本日はその内容についてご質問やご意見を伺いたいと思っておるところです。

また、これまでの評価の際に様式についてご指摘があったと思いますが、今回、評価報告書の様式を見直しをさせていただいたところでございます。各課の事業について、1事業、1ページとしまして、様式の左側に計画、右側に点検・評価を配置をしたところですので。点検・評価については、具体的な取組と成果、また課題についてわかりやすくまとめたところですので。よろしくをお願いします。

中屋敷教育長 それでは、ご質問、ご意見等を言っていただければありがたいと思います。

園田委員 19ページ(12) 適応指導教室運営事業、20ページ(13) 子どもの悩みレスキュー事業、21ページ(14) 生徒指導担当者研修事業、22ページ(15) 生徒指導ケース別支援事業とありますけれど、すべて不登校問題解決のための事業だと思います。不登校対策のためにいろいろな事業をされていて、すごく熱心に取り組まれていることがよくわかりました。不登校児童生徒がいなくなるように努力されていると思いました。

質問ですが、19ページ(12) 適応指導教室運営事業ですが、ある程度説明されていますが、もう少し詳しく説明をお願いします。それと、点検・評

価のところ、「令和3年度 通級児童生徒数 14人」とありますけれども、全体の不登校児童生徒のどれぐらいの割合になるか、お聞きします。

園田学校教育課長 適応指導教室ですけれども、この目的にあるとおり、学校になかなか行けない、欠席が続く子どもが最終的には学校に復帰すること目的として、保健センター裏の2階で開いております。時間は午前中だけですけれども、そこに来ることによって、また学校に戻れるように、学校の学習をしたり、他の児童生徒とコミュニケーションをとったり、少しずつ慣れていく形になっています。

令和3年度の通級児童生徒数14人とありますけれども、令和3年度は不登校の人数が46人でしたが、14人が適応指導教室に通級して指導や支援を受けた状況になります。説明は以上です。

園田委員 ありがとうございます。この不登校問題は、かなり解決の難しいところがあると思いますが、これからも不登校の子どもが少しでもいなくなるようにこの事業をさらに推進していただきたいと思います。

中屋敷教育長 ほかにありますか。

大部菌教育長職務代理者 大項目(2)教育委員会の会議の公開の②会議録の公開、広報・公聴活動の状況の最後の1行がしっくりこないように思います。令和2年度の表現の方がわかりやすかったように感じます。

中屋敷教育長 検討して、わかりやすくしてください。

ほかにありますか。

大部菌教育長職務代理者 10ページ(3)小林市教育フォーラム事業の課題のところ、「より一層充実した内容になるように計画する必要がある。」とありますが、何を計画するのかわかりにくいと思いました。

中屋敷教育長 わかりやすい表現を検討してください。

大部菌教育長職務代理者 12ページ(5)学力向上対策事業で、「学校訪問等の場において具体的に指導をし、」とありますが、学校訪問に行くのが年8校ぐらいですが、残りの学校の指導はどのようにされているか教えてください。

中屋敷教育長 基本的には校長会で、現状、分析、対策、市としての考えを伝えています。そして、各学校での考えを具体的にして、その後の校長ミーティング等で、各学校の取組を聞いて、指導してといったサイクルで毎回行っています。

学校訪問に行かないところは何もしないのではなく、すべての学校長に対して指導しています。そこは浸透していると思います。

園田委員 27ページ(20) 特別支援教育事業について、「特別支援教育支援員」とありますが、これは特別支援コーディネーターのことでいいかということと、「教育支援ファイルを活用した支援」の「教育支援ファイル」は絆ファイルのことでよろしいでしょうか。

中屋敷教育長 「教育支援ファイル」は、絆ファイルのことです。

園田委員 すごく熱心に障がいのある子どもたちの支援に力を入れていると思いました。今後も障がいのある児童生徒に十分な支援ができるよう、さらに充実した支援ができるようお願いしたいと思います。

中屋敷教育長 特別支援教育支援員は特別支援コーディネーターとは違います。コーディネーターは、各学校で指名されている先生になります。特別支援教育支援員は、学級で支援が必要な子どもに1人に1人つく場合もありますし、何クラスかの子どもに掛持ちでつく場合もあります。学校訪問に行くと、教室に先生が2人いた場面があったかと思いますが、1人は支援員です。今年度は全体で何名ぐらい配置していますか。

園田学校教育課長 今年度4月1日現在で24人配置しています。

中屋敷教育長 小林市は支援の必要な児童生徒に対して非常に手厚く取組んでいます。24人配置していますが、学校からはそれ以上の要望があります。人数的な制限もありますのでその中で、学校と学校教育課で精査して、この人数でお願いしている状況です。

園田委員 ありがとうございます。学校訪問をさせていただきましたけど、その中でも特別支援教育にすごく力を入れてると感じました。

榎委員 学校では手厚くいろいろ考えてされているんですけど、家に帰った時の親と子の関係であったり、親の関わり方が十分できない子ども達が結構います。今後は親業というか、親の相談所だったり、親が困ったときに行ける場所を設置することも考えてはどうかと感じました。

報告書の中で、事業費・決算額が0円となっている項目がありますが、他の関係機関が負担しているとの認識でよろしいでしょうか。

園田学校教育課長 事業費、決算額につきましては、経費が必要な事業はここに金額が出

てきますが、予算として経費を伴わない事業については0円となります。

槇委員

例えば、8ページ(1)0歳児からの教育推進事業の中で、「保護者向けテキスト及び未就学向け紙芝居の活用を推進する」となっておりますが、事業費は0円となっております。他の関係機関からいただいているのでしょうか。

園田学校教育課長

この事業につきましては、テキストは作っていますが、学校教育課で、自前で印刷をしております。この事業用の予算としては計上をせずに作成をしておりますので、事業費は0円となっております。

槇委員

わかりました。

中屋敷教育長

先ほど学校でいろいろなことを取り組んでいるけれども、家庭環境や家庭の事情によって子育てが全然違ってくるとの話がありました。37ページに社会教育課の家庭教育推進事業があります。家庭教育が大事だということで、家庭教育学級等の事業がありますけれども、実際には、来て欲しい人が来ない現実があります。来て欲しい人になかなか届きにくいので、やはり福祉との連携をとらないと届かない、いつも感じるジレンマです。おっしゃるとおり、踏み込めない部分もありますが、学校は諦めずに、家庭訪問をしたりとか、いろいろな行動していますが、先ほどあったように会えない状況などは続いています。

槇委員

実際、私を感じたことで、親に甘えたいけど甘えられない、例えば携帯を触っていたりとか、自分のことばかりしてというの、近頃、多く聞きます。話したいときに話せない状況があるようです。学校に行くと、男の子がそばに来たりします。その子が卒業するときに、私に対して「ありがとう、お母さんしてくれて。」と言ったのがすごく胸に響きました。お母さんと呼びたいけど呼べないとか、自分のことをしてるから話せないとか、そのような状況の子どももいるのが現実かなと感じています。

学校で学校教育をきちんとしてもらっても、家に帰ったときの居場所がない状況があるので、子どももそうだけれど今度は親としても、何か悩んでいて相談に行きたいけど、相談に行く場所がない状況もあるのではないかと感じたりします。誰でも簡単に入れるような相談所のような場所も必要かなと感じます。

日高教育部長 子育て支援課所管ですが、「家庭相談室」が保健センターの裏にあります。今は健康推進課の保健センターの1階に構えています。子どもの育てにくさであったり、お母さんが悩んでることであったりとか、障がいのことについてなど、いろいろ相談できる場所です。相談できる場所はあるのですが、保護者が自らそこに行くまでがなかなか難しいところがあります。そこは気づきが大切で、周りが気づいた時にそこにうまくつないで、例えば子育て、福祉、学校などが連携しながら、要保護児童対策協議会で毎月ケース会議もありますので、連携して、個々の家庭をどうしていくかの協議、支援を今やっているところです。

槇委員 例えば、自ら看板などでも見て行ってみようとか、普段は気づかなくても何か心に不安があったときに、行ってみようと思えるといいと思います。せっかく設置されているのだから、アピールすることも必要かなと感じております。考慮いただけたらと思います。

園田委員 31ページ(24)次世代の子どもを育む学校指導体制推進事業ですが、「③部活動の顧問や大会等の引率ができる「部活動指導員」を3人配置する」とあり、点検・評価として、「部活動の顧問や大会等の引率ができる「部活動指導員」を3人(小林中学校2人、三松中学校に1人)配置した。」とありますが、この2校に配置された理由、経過を教えてください。  
また、成果や課題も出てきていて、今はモデル事業とのことですが、今後、どのような方向性で進められるのか、現時点での考えを教えてください。

根井教育指導監 まず1点目の部活動指導員の配置についてですが、こちらにつきましては、担当が各校長先生とヒアリングをしまして、希望等の聞き取りも行っております。また、各学校に専門性を持っている指導者がどれだけいるとか、総合的に判断してこの2校に配置した状況です。  
地域部活動については、現在、モデル事業で進めさせていただいておりますが、去年は三松中学校1校でした。今年度は、モデル校を小林中学校、細野中学校、三松中学校の3校に増やしております。年次的に段階的に増やしていきながら、最終的には各学校、各中学校9校ございますが、何らかの形で地域部活動を入れていくような方向に持っていけたらと思っています。以上です。

大部 菌教育長職務代理者 19ページ (12) 適応指導教室運営事業の中で、「令和3年度 通級児童生徒 14人」と先ほど質問も出ましたが、令和2年度の点検評価の表し方が、学校に復帰できた生徒数、何名と出ていました。取組の中に、「学校へ復帰させることを支援する」とありますので、令和2年度の評価指標の方がわかりやすいと思いました。

中屋敷教育長 おっしゃるとおりだと思いますので、そこは入れてください。

大部 菌教育長職務代理者 それと20ページ (13) 子どもの悩みレスキュー事業について、SSWの学校からの新規申請件数が、小学校2件、中学校3件、合計5件で、課題のところに、「SSWの派遣について社会変化に伴ったニーズが高まり、要請が増加している。増員を検討し」とありますが、令和2年度は7件でしたので、申請自体は2件減っています。他の意味で増員したほうがいいのか、少し気になりました。

中屋敷教育長 おっしゃるとおりだと思います。検討してください。

大部 菌教育長職務代理者 30ページ (23) 外国語教育推進事業、課題のところですが、今年度より小学校高学年に対して教科担任制を導入すると文科省が決めたような記事を見たのですが、学校訪問などで、5・6年生の英語の授業を見ると、結構文法が入っていたりします。中学校の英語の先生が指導に来ていることも確かあったような気がしますが、今後、教育長におかれまして、教科担任制を英語などで入れるお気持ちはあられるのかをお尋ねします。

中屋敷教育長 それは県の事業として、英語専科は順次入れていくとなっています。小林市は増えていますので、今後さらに増えると思います。

大部 菌教育長職務代理者 38ページ (2) しあわせ学園事業で、「コロナ禍で人との交流が制限される」とありますが、今後の事業のあり方として、ICTを活用した講座やオンライン化などは考えていないかお尋ねします。

久保田社会教育課長 現在受講される方々が、高齢な方が多い状況で、1番若い方でも60歳代です。担当の社会教育指導員がおりますので、スマホを使うとか、何か新しい方法がないか検討したいと思います。

大部 菌教育長職務代理者 42ページ (6) 勤労青少年推進事業ですが、以前も質問が出たと思いますが、勤労青少年ホーム友の会について、課題で、「新型コロナウイルス感染症の影響により、思うように活動ができない状況である。」とあ

りますが、友の会自体は、現在活動しているのでしょうか。

久保田社会教育課長 ご指摘いただいた友の会につきましては、実際委嘱はしておりますが、具体的な活動は実施できていない状況でございます。補助金についても、5万円ほど予算を組んでおりますけど、令和2年度は返還をいただいております。構成メンバーについてもなかなか難しい状況がありますので、担当とも話をして今後どうすべきか協議をさせていただきたいと考えております。

大部 蘭教育長職務代理者 44ページ（8）青少年健全育成標語事業ですが、評価が3ですけど、標語の応募自体は、前年に比べて100件増えています。応募が増えて、評価が下がっているんで、評価は4でもいいのではないかと思います。

久保田社会教育課長 こちらの事業につきましては、令和2年度の評価も3でした。今年度も同じく3とした理由としましては、この標語事業は、標語を募集して、選考委員会を開きます。当然、優劣を決めた形で、表彰式を行い、受賞者の発表するのが一連の流れになっております。受賞した子どもたちが発表する機会、公の部分で表彰される場面をメインと考えていますので、昨年度・一昨年度については、コロナ禍で実施できなかったんで3の評価をつけました。

大部 蘭教育長職務代理者 応募はたくさんあったのに、残念です。

中屋敷教育長 どうしても、応募件数で評価してしまうので、応募件数ではなく表彰式で評価の対象にするのであれば、そこを書かないといけないと思います。今後、検討していただければと思います。

久保田社会教育課長 見直しし、修正します。

園田委員 個人的な話にもなりますが、48ページ（12）放課後子ども教室推進事業について、目的に「放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブとの、一体型及び連携を進め、子どもたちがより幅広く体験や学習活動に参加する機会をつくる。」とあります。実際に紙屋の放課後児童クラブで支援の仕事をさせていただいています。紙屋の場合をお話ししますと、この放課後子ども教室と放課後児童クラブを掛け持ちで、子どもの世話をされてる方がおられて、そういう意味からもすごく子ども教室と児童クラブの連携がうまくできてるんじゃないかなと思います。

子どもたちが、毎日40分ぐらい運動場で遊んでいるのですが、放課後児童クラブの子どもも放課後子ども教室の子どもも一緒になって遊んでいます。この前はお互いサッカーチームを作って、サッカーの試合をやっていました。すごくいい光景だと思いました。なかなかこういう体験は、放課後子ども教室と放課後児童クラブがなかったらできないことだと思います。今後とも放課後子ども教室推進事業に限らず、放課後児童クラブもより充実した事業になるように、力を入れていただきたいと思います。

明日も児童クラブの支援に行くのですが、陶芸体験をしてもらおうと思っているところです。子どもたちがまだ小さいですから、うまくできるか不安もあります。私自身、うまく指導できるかも不安です。明日だけではなく、これから何度か陶芸に挑戦してくれたらと思います。

中屋敷教育長 ありがたいことです。地域の力はすごいものがあると思っています。学校の教職員ではそれができないからです。小林市の教育は壁がなく、いいところをお互い得られる、大人は生きがいを感じたり、このようなことが普通にできるような教育環境を目指していますので、非常にありがたいことです。

今後とも放課後子ども教室と放課後児童クラブが充実するように努力していきたいと思います。

他にありますでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 66ページ(6)学校給食センター管理事業の点検・評価の中で、学校給食の地産地消率ですが、とても素晴らしいと思っています。全国平均は30%くらいだと思います。以前も高かった印象がありましたが、昨年度は更にすごいです。素晴らしいことだと思います。

課題の中で気になったのが、「野尻学校給食センターの地産地消率の向上を目指す必要がある。」とあります。野尻学校給食センターの地産地消率が気になりました。

松元スポーツ振興課長 令和3年度が、小林学校給食センターが53.98%。東方学校給食センターが69.90%。野尻学校給食センターが36.69%です。野尻学校給食センターについては、合併前から、地元の商店、事業所を活用する方向性を持っています。地元の産業育成も兼ねており、その事業所が小林産では

ないものを取り扱ったりする場合は、地産地消率が伸びないこととなります。現在、東方学校給食センターに地産地消推進推進員を配置しまして、伸びてきているので、その方に、今年度は野尻学校給食センターにも少し支援に加わっていただいて、できるだけ野尻の事業所は活用しながらも、小林産をできるだけ使っていけるような形で今進めています。

中屋敷教育長 食材の納入方法が、野尻学校給食センターだけ事業所が決まっています。そこに何があるかで決まってしまう現状です。

しかし、伸びてきていることはすごいと思います。

槇委員 私事にもなるのですが、23ページ(16)小・中学校社会科担当者及び人権教育担当者研修事業に人権についてありますけれど、課題に「様々な立場の方々から話を聞くことができるよう計画する必要がある。」とありますが、本当にそう思います。

都城法務局から、小林地区は保育園から高校生まで一緒に人権教育に関わっていて、人権教育にすごく頑張っているとお褒めの言葉をいただいております。ここ数年、人権かるたを活用しての人権教室を東方小学校、南小学校、細野小学校でやっています。

今後も「自分がされていやなことは絶対駄目」という一言を、保育園児から高校生まで伝えていけたら、自然に人権意識が育つのではないかと思っております。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。

いろいろありがとうございました。たくさんご意見等いただきました。

預かったものについては、検討しまして事務局で修正等を行います。それを承認という形でよろしいですか。その後、宮崎大学へ知見の依頼を行います。

議案第41号につきましては、預らせていただいた文言の修正等を行うことを条件に、承認していただくということでよろしいでしょうか。(はい)ありがとうございました。承認されました。

次回開催予定をお願いします。

今西調製職員 次回、令和4年9月21日水曜日、午後3時30分から 市役所3階第3会議室で開催したいと思います。

中屋敷教育長 それでは、以上をもちまして、第9回定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 17:00

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員